



2018年8月1日

各位

会社名 日本精工株式会社
代表者名 代表執行役社長 内山 俊弘
(コード: 6471 東証第一部)
問合せ先 執行役財務本部副本部長 鈴木 啓太
(TEL 代表 03-3779-7111)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式取得に係る事項を決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元および経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 20百万株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合3.8%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 200億円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2018年8月2日~2018年11月30日 |
| (5) 取得方法 | 投資一任方式による市場買付 |

(ご参考) 2018年6月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	528,608,603株
自己株式数	22,659,501株

以上